

議案第49号

小松島市身近な運動広場条例の一部を改正する条例について

小松島市身近な運動広場条例（昭和56年小松島市条例第17号）の一部を別紙のように改正する。

平成26年6月10日提出

小松島市長 濱田保徳

小松島市身近な運動広場条例の一部を改正する条例

小松島市身近な運動広場条例(昭和56年小松島市条例第17号)の一部を次のように改正する。

第2条の表赤石運動広場の項を削る。

附 則

この条例は、平成26年8月1日から施行する。